

2018年10月16日

各位

会社名 東京センチュリー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 浅田 俊一  
(コード番号 8439 東証1部)  
問合せ先 広報 I R 部長 山下 圭輔  
(TEL 03-5209-6710)

### 退職金・年金制度の変更に関するお知らせ

当社は、今般、下記のとおり、退職金・年金制度の変更を行いましたので、お知らせいたします。

近年、企業の退職金・年金制度を取巻く環境は大きく変化しつつあります。経済環境の変化や当社の企業業績に左右されにくく、将来にわたって持続可能な企業年金制度の構築と、従業員のライフプランや多様な価値観に見合った自由度の高い設計を目指して、2018年10月1日付で退職金・年金制度を変更いたしました。

#### 記

- 【制度の概要】
1. 従業員、年金受給者等を対象に確定給付企業年金（DB）を終了し、企業型確定拠出年金（DC）に一本化。
  2. 企業型確定拠出年金（DC）における掛金の拠出額上限は、法令により年間660千円と定められていることから、これを超過する部分は退職一時金として支給。
  3. 福利厚生および資産形成の選択肢をより充実させる観点から「マッチング拠出」（当社が拠出する掛金に加えて、加入者本人が掛金を上乗せ拠出することができる制度）を導入。

本件に伴う2019年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微であり、2018年5月9日に公表しました通期の連結業績予想に変更はございません。

以上